

－ 制定・改廃の概要 －

条例・規則名 東京都環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成 29 年 3 月 31 日・東京都規則第 47 号

1 概要

(1) 改正理由

電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成 27 年法律第 47 号）の施行に伴うガス事業法（昭和 29 年法律第 51 号）の改正を踏まえ、規定を整備する必要がある。

(2) 改正内容

ガス事業について、家庭等の小口需要へのガス供給の自由化及び自由化に伴う事業類型の見直し等の措置を講ずるため、ガス事業法が改正された（平成 29 年 4 月 1 日施行）。

この改正に伴い、規則で定める環境影響評価書案等を提出する時期について、ガス事業法との整合を図る必要があることから、規則別表第八 六の部（一）の項中におけるガス事業法の引用箇所について、事業類型ごとに改める。

2 施行日

平成 29 年 4 月 1 日

3 問合せ先

環境局総務部環境政策課

直通 03-5388-3406

内線 42-178